

Ⅲ 食育推進の基本理念と政策の柱

1 第三次北九州市食育推進計画における食育推進の基本理念

本計画を推進するにあたり、「基本理念」及び「食育推進スローガン」を掲げます。

(1) 基本理念

家庭や地域、関係機関等と連携して食育を推進し、市民一人ひとりが、食育に関心を持ち健全な食生活を実践することによって、健康な心身と豊かな人間性を育み、生涯にわたって生き生きと暮らすことができる社会の実現を目指します。

(2) 食育推進スローガン

**北九州の豊かな未来に向けて
食べて健康！ みんなで実践！**

食は命の源であり、私たち人間が生きていくために欠かすことができないものです。健全な食生活を実践し、楽しく食べることは、人に生きる喜びや楽しみを与え、健康で心豊かな暮らしの実現に大きく寄与するものです。

また、生涯を通じて元気に過ごせるよう、市民一人ひとりが食の大切さを理解し、食習慣、食の選択、食品廃棄、食の安全性、地産地消等、食について関心を持ち、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身につけ、心身ともに健全な食生活を実践することが重要です。生涯にわたって間断ない食育を推進していくためには、個人だけでなく家庭や地域、食育関係者が一体となり、社会全体で取り組むことが必要です。

また、北九州市は、新鮮でおいしい海の幸・山の幸に恵まれています。食育を通して地域の特色や文化を学ぶなかで、食が自然の恩恵の上に成り立ち、食べることは動植物の命を受け継ぐものであること、私たちが食事をするに至るまでには多くの人々の苦労や努力に支えられていることなど、食に関する感謝の念や理解を深めることも大切です。

こうした重要な観点を踏まえて、本市の食育を推進していきます。

2 基本理念を具体化する3つの政策の柱

これまで「第二次北九州市食育推進計画」に基づき取り組んできた様々な施策の成果と課題、そして各種統計データや食育に関する実態調査等から明らかになった本市の現状をふまえ、本計画では、基本理念を具体化する3つの「政策の柱」を掲げ、さらなる食育の推進に取り組みます。

(1) 食育の推進による健康で生き生きとした食生活の実践

市民一人ひとりが健全な食生活を実践するために、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた食育を推進するとともに、生活習慣病の発症・重症化の予防、効果的な食情報の発信に取り組むことにより、健康寿命の延伸につながる食育を推進します。

また、家庭だけでなく、地域やコミュニティ等を通じて、豊かな食経験につながる共食の機会の提供等を行う食育を推進します。

(2) 食にまつわる社会環境の整備

健全な食生活の実践に向けて、食の選択に必要な正しい情報の提供や、健康に配慮した食事を提供する食品関連事業者等と連携した食環境の整備を進めます。また、食生活の正しい知識について学ぶ機会の提供や、食育に関わる人材や組織の育成を推進します。

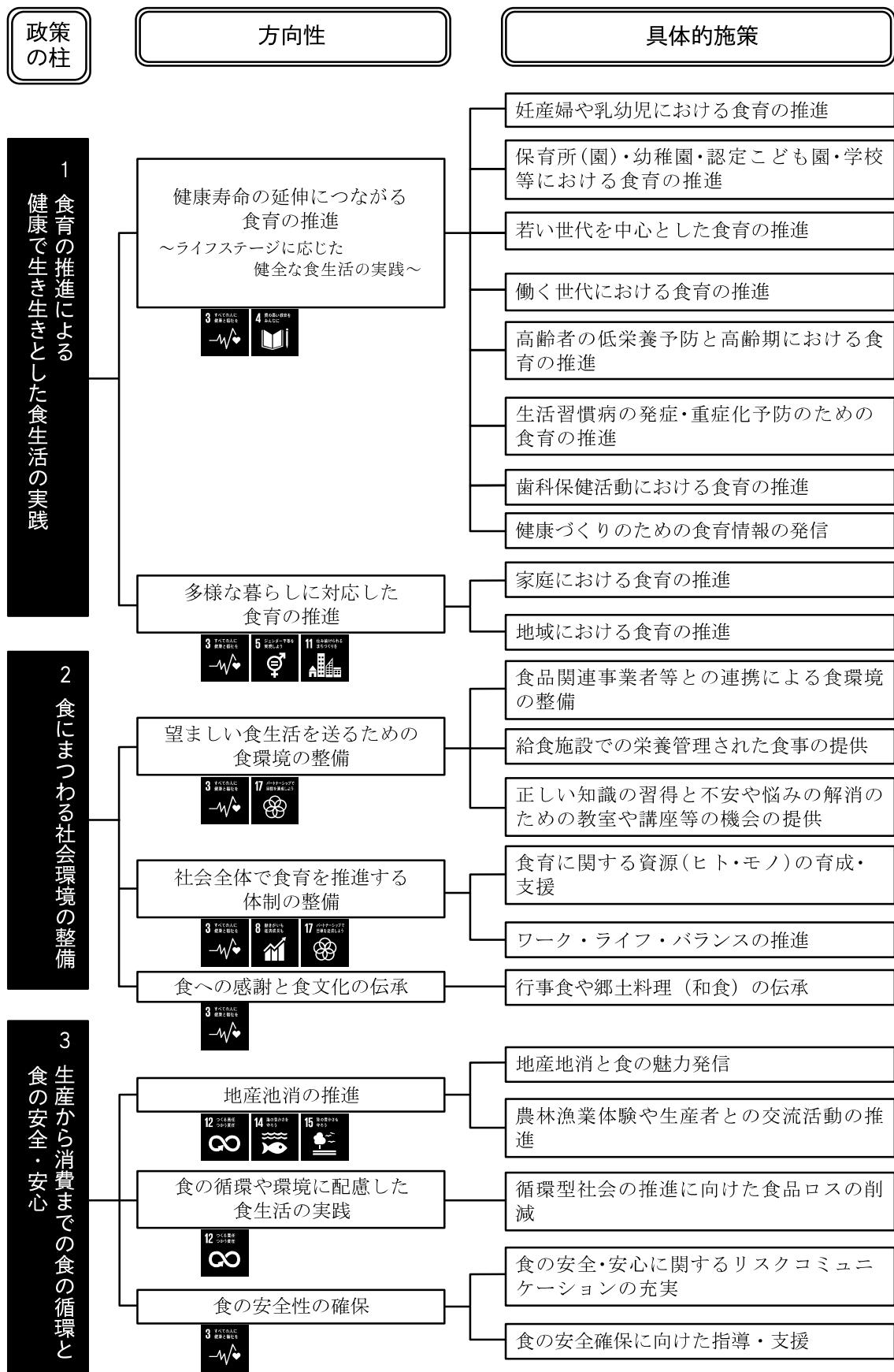
さらに、ワーク・ライフ・バランスの推進を通じて家庭での食育を支援する環境づくりを推進するほか、食育活動を通じて食文化の伝承や普及に取り組みます。

(3) 生産から消費までの食の循環と食の安全・安心

自然と社会環境との関わりの中で、地産地消を推進し、作業体験等を通じて農林水産業や食への理解を深め、感謝の気持ちの醸成を図ります。

また、食品ロスの削減など、環境に配慮した食育を推進するほか、食の安全・安心を確保するため、消費者、食品関連事業者等とのリスクコミュニケーションを推進するとともに、食品衛生などに関する情報の発信や相談などの食品の安全確保に向けた取り組みを進めます。

3 計画の体系図





SDGs(持続可能な開発目標)とは



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD

Public Private ACTION for Partnership!!
～SDGsで日本を元気に、世界を元気に
その主役はあなたです!～

- 2015年9月の国連のサミットで、すべての加盟国(193カ国)が採択した世界の開発目標です。
- 発展途上国のみならず、先進国も取り組むこととしています。
- 2030年までの目標であり、17のゴール、169のターゲットに取り組んでいきます。
- 日本全体で取り組む達成すべき課題とその目標であり、北九州市も自治体として、市民や企業、団体などと連携し、市一丸となって、SDGsの達成に向けて取り組んでいきます。